

令和5年12月19日

中山間地域・離島振興特別委員会資料

報告事項

- 1 農業における「地産地消」の取組について 1

農 林 水 産 部

農業における「地産地消」の取組について

農林水産基本計画における「地産地消」推進の基本的考え方

- ・農林水産基本計画では、マーケットインを起点に、農業者の販路確保、それによる経営改善を支援。
- ・「地産地消」は、こうした販路確保の一環として推進するとともに、県産農産物に対する理解醸成の機会として推進。
- ・具体的には、有機農産物や美味しまね認証産品を中心に県内での消費拡大を推進。
- ・2024年の物流問題による影響が懸念される中で、地域内での農産物流通は、流通コストの上昇などの影響を受けにくい販路として重要。

1. 「地産地消」の取組事例

(1) 地元スーパー等と連携した美味しまね認証産品の販売

- ・農業者の所得増につながる販路を拡大するため、令和4年には、地元スーパー等で、美味しまね認証フェアの実施（20店舗）や美味しまねコーナーを常設設置（8店舗）。
- ・店舗での消費者の購入を促すため、地元スーパーと協力して、販売員に対して美味しまね認証の理解を促進。



店舗での美味しまねコーナー設置

(2) 有機農産物、美味しまね認証産品の学校給食での利用

- ・県産品について理解を深める機会として学校給食での提供を積極的に推進。令和4年11月のしまね・ふるさと給食月間では、19市町村285校で利用され、取扱学校数は増加。
- ・学校給食関係者に美味しまね認証や有機農産物の利用を提案し、県外農産物からの切り換えを推進（R3年12件、R4年8件、R5年5件）。
- ・副読本の作成やほ場見学・生産者の出前講座等による食育の推進。



児童の生産者ほ場の見学

(3) 隠岐地域における農産物の島内自給をめざす取組（産地創生事業）

- ・隠岐地域内での農産物の需要量調査結果をもとに、不足する品目（キャベツ、タマネギ、ダイコン、トマト、キュウリ、ホウレンソウ、コマツナ等）の生産・販売を重点的に推進するため、年間栽培計画を作成。
- ・年間栽培計画をもとに生産した農産物を「隠岐育ち」シールを貼り販売。これまで島前・島後それぞれの地域内での出荷にとどまっていた園芸品目について、島前・島後間で出荷できる仕組みに改善。



「隠岐育ち」シールを貼った農産物

(4) 県内加工事業者へ美味しまね認証産品等の原料供給

- ・石見銀山白ねぎの会（大田市、10名）の規格外品を活用するため、令和4年に地元の加工事業者とのマッチングを行い、白ネギ加工品の新商品開発を支援。
- ・地元産品の利用で好評を得たことを実感された事業者では、令和5年にアスパラガスを使った加工品を開発し販売。
- ・こうした取組により大田市内では地元産の白ネギやアスパラガス、美味しまね認証の認知度が向上。



白ネギを使った加工品

(5) 県オリジナルぶどう「神紅」の規格外品の活用

- ・安定した品質を確保するため厳しい出荷基準を設定している「神紅」は、生食用に向かない規格外品を加工用として、県内のパン屋や製菓店等とマッチングして、ぶどう生産者の所得増につながる販路を確保。
- ・「神紅」を活用した加工品が県内で広く購入・消費されることで、県民に「神紅」をPR。



加工用神紅を利用した製菓

2. 今後の取組

- ・引き続き、美味しまね認証産品、有機農産物の県内消費拡大に向けた取組を実施。
- ・県内での広域的な流通を進めるため、生産者・産品の情報共有、効率的な集荷や物流コストの削減などを推進。

介護施設・保育所における県産農産物の利用実態アンケート調査結果について

1. 調査の目的

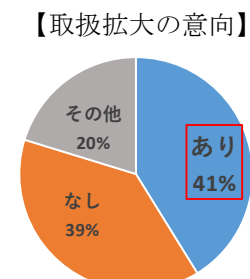
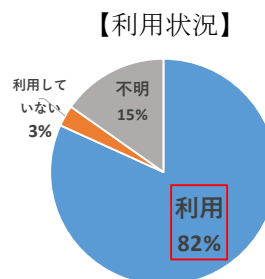
美味しまね認証産品や有機農産物などの島根県産農産物の利用拡大に向け、県内介護施設・保育所での利用状況および今後の利用意向を把握する。

2. 調査対象

- ・ 県内の介護施設及び保育所 1,200 施設
介護施設：917 施設、保育所：283 施設
- ・ 回答数：296 施設（回答率：24.6%）
介護施設 212 施設（回答率：23.1%）、保育所 84 施設（回答率：29.6%）

3. 調査結果の概要

- ・ 県内施設の 8 割で県産農産物を利用
（介護施設 75%、保育所 98%）
- ・ 今後、県産農産物の利用意向のある施設は 4 割
（介護施設 32%、保育所 64%）



(1) 県産農産物の調達先（複数回答）

	介護施設	保育所
小売店	85%	93%
青果市場	13%	6%
J A	18%	23%
食品仲卸企業	47%	35%
生産者直接取引	26%	25%
その他	15%	1%

(2) 県産農産物の利用に当たり必要な情報（複数回答）

	介護施設	保育所
生産者・品目情報	71%	81%
市場、仲卸等の調達事業者情報	46%	33%
県や市町村の取組情報（支援策）	40%	63%
その他	4%	2%

(3) 県産農産物を利用しない理由（複数回答）

	介護施設	保育所
生産者・品目情報を知らない	11%	27%
産地に対するこだわりがない	22%	5%
現状の調達ルートでは取扱が難しい	49%	64%
その他	27%	14%

4. 今後の対応

- ・ 県産農産物の取扱意向のある施設に個別に聞き取り
- ・ 必要に応じて情報提供、マッチングを行う